

2020年6月5日

株主の皆様へ

住友林業株式会社

第80期定時株主総会における運営について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年6月23日(火)に開催予定の当社第80期定時株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、株主の皆様及び当社役職員の安全確保の観点から、下記のとおり本株主総会の運営についてご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 株主の皆様へのお願い

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法(インターネット等)により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日の体調がすぐれない場合、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。また、ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠をされている方、その他ご不安のある方は、ご来場をお見送りください。

2. ご来場される株主様へのお願い

- ・ 本株主総会にご来場される場合、必ずマスクのご着用をお願い申し上げます。マスクを着用されない株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・ ご入場に際しまして、非接触型体温計による検温を実施させていただき、発熱が認められる株主様につきましてはご入場をお断りさせていただきます。また、体調不良とお見受けされる株主様につきましても、ご入場をお断りし、あるいは議場からの退出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。
- ・ 受付の際には、十分な間隔を開けてお並びいただきますので、ご協力ください。
- ・ 会場にはアルコール消毒液を設置いたしますので、ご使用の上、お入りいただきますようお願い申し上げます。

3. 当社の対応

- ・ 本株主総会は、感染拡大防止を目的として開催時間を大幅に短縮するため、報告事項や決議事項の詳細な説明を省略させていただきます。
- ・ 本株主総会では、お土産の配布及び飲食等の提供を取り止めさせていただきます。
- ・ 株主席は間隔を広げて配置いたします。ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。
- ・ 当社の役職員は、マスク等を常時着用しての対応とさせていただきます。

4. ご来場後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合のお願い

- ・ ご来場された株主様におきまして、本株主総会の開催後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合は、当社宛にお電話(03-3214-2250)にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・ なお、上記のご連絡をいただいた場合その他本株主総会にご来場された株主様から当該感染症の感染者が確認された場合は、その旨(株主様のご氏名・ご住所等の個人情報)を管轄の保健所等公的機関に対して情報提供させていただく場合がございます。また、本株主総会にご来場された他の株主様等に対しても、個人情報を伏した形で情報提供もしくは公表させていただく場合がございます。これらの対応につきましては、あらかじめ、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況変化によっては上記の内容を更新する場合がございます。その場合には、当社ホームページ(<https://sfc.jp/>)にてお知らせいたします。

以上